



政府統計

報道関係者 各位

平成 29 年 2 月 22 日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 井嶋 俊幸

室長補佐 山口 美春

賃金第一係

(代表電話) 03(5253) 1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595) 3147

平成 28 年「賃金構造基本統計調査」の結果 ～ 男女間賃金格差は過去最小 ～

厚生労働省では、このほど、平成 28 年「賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年 7 月に実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された 10 人以上の常用労働者を雇用する民間の 65,881 事業所のうち、有効回答を得た 49,783 事業所について集計したものです。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)^(注1)

(1) 男女計の賃金は 304,000 円(前年比 0.0%)^(注2)、男性では 335,200 円(同 0.0%)^(注2)、女性では 244,600 円(同 1.1%増)となっている。女性の賃金は過去最高となっており、男女間賃金格差(男性=100)は過去最小の 73.0 となっている。【4 頁・第 1 表、27 頁・付表 7】

(2) 企業規模別にみると、男性は、大企業(常用労働者 1,000 人以上) 384,800 円(前年比 0.7%減)、中企業(常用労働者 100~999 人) 320,200 円(同 0.0%)^(注2)、小企業(常用労働者 10~99 人) 290,900 円(同 0.8%増)、女性は、大企業 268,700 円(同 0.1%増)、中企業 242,300 円(同 0.8%増)、小企業 219,100 円(同 1.2%増)となっている。【8 頁・第 4 表】

(3) 雇用形態別にみると、男女計では、正社員・正職員 321,700 円(前年比 0.2%増)、正社員・正職員以外 211,800 円(同 3.3%増)となっている。男女計の雇用形態間賃金格差(正社員・正職員=100)は 65.8(前年 63.9)となり、統計を取り始めた平成 17 年の調査以来過去最小となっている。【12 頁・第 6 表、32 頁・付表 11】

2 短時間労働者の賃金(1 時間あたり)^(注1)

男女計 1,075 円(前年比 1.5%増)、男性 1,134 円(同 0.1%増)、女性 1,054 円(同 2.1%増)となっており、いずれも過去最高となっている。【17 頁・第 12 表、32 頁・付表 12】

(注 1) 6 月分として支払われた所定内給与額の平均値(1 は月額、2 は時間額)。

(注 2) 「前年比 0.0%」とは「対前年増減率 0.0%」のことをいう。

詳細は、別添概況をご覧ください。